

石岡市告示第323号

一般競争入札（事後審査型）（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年4月7日

石岡市長 谷 島 洋 司

1 入札に付する事項	
件 名	令和8年度 石岡市立小学校いきいきプラン校外活動等貸切バス運行業務委託（その1）（単価契約）
履行場所	石岡市内ほか
業務概要	「積算資料」のとおり ※入札情報サービス（PPI）より閲覧すること。
契約期間	契約日の翌日から令和9年3月31日 まで
履行期間	令和8年5月11日から令和9年3月31日 まで
予定価格	金987,600円（消費税及び地方消費税を含まない）
最低制限価格	設定する。 最低制限基本価格 金913,740円（消費税及び地方消費税を含まない） （上記基本価格にランダム係数を乗じて最低制限価格を算出）
入札保証金	一般競争入札公告共通編（物品納入・役務の提供等）【事後審査型】（令和7年石岡市告示第881号）（以下、「共通編」という。）による。（11参照）
契約保証金	共通編による。（11参照）
発注担当課	教育委員会事務局 教育総務課

2 競争入札参加資格	
本入札における競争入札参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。	
有資格者名簿	令和8・9年度石岡市物品納入・役務の提供等入札参加資格審査申請の有資格者名簿に登載されていること。
所在地要件	2 競争入札参加資格 有資格者名簿 に登載された本店を茨城県内に有すること。 又は、2 競争入札参加資格 有資格者名簿 に登載された委任先を石岡市内に有すること。
競争入札参加資格(1)	共通編による。（1参照）
競争入札参加	（1） 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ロに規

資格(2)	<p>定する一般貸切旅客自動車運送事業の許可を有すること。又は運行開始日までに取得見込であること。</p> <p>(2) 2 競争入札参加資格 有資格者名簿 に登載された本店を石岡市内に置き2年以上経過している事業者については実績を求めない。</p> <p>2 競争入札参加資格 有資格者名簿 に登載された本店を石岡市内に置き2年以上経過している事業者以外については、石岡市、国(公社、公団を含む。)又は他の地方公共団体が発注したバス運行管理業務を、令和3年4月1日以降に元請として完了させた実績を有すること。</p>
同時落札制限	なし

3 設計図書等の閲覧	
(1) 閲覧期間	公告日から令和8年4月22日(水)午後5時まで
(2) 閲覧方法	入札情報サービス(PPI)よりダウンロードすること。

4 質疑及び回答	
(1) 質疑受付期間	公告日から令和8年4月13日(月)午後5時まで
(2) 質疑方法	共通編による。(3参照)
(3) 質疑提出先	<p>教育委員会事務局 教育総務課</p> <p>電子メール kyouikusoumu@city.ishioka.lg.jp</p> <p>ファクシミリ番号 0299-43-1117</p> <p>電話番号 0299-43-1111</p>
(4) 回答期間及び回答方法	令和8年4月14日(火)までに、質疑者に回答するとともに、石岡市ホームページに掲載する。

5 入札参加申請	
本入札に参加するものは、次の方法により参加申請をしなければならない。	
(1) 申請方法	共通編による。(4参照)
(2) 申請期間	<p>令和8年4月8日(水)午前9時から</p> <p>令和8年4月15日(水)正午まで</p> <p>開庁日のみ(土・日・祝日を除く)</p> <p>(平日の開庁時間:午前8時30分~午後5時15分)</p>
(3) 入札参加申請時の添付書類	共通編による。(4参照)

6 入札方法等	
(1) 入札方法	共通編による。(5参照)
(2) 入札書の受付	令和8年4月16日(木)正午から

期間	令和8年4月21日（火）午後5時まで 開庁日のみ（土・日・祝日を除く） （平日の開庁時間：午前8時30分～午後5時15分）
(3) 紙入札の書類 提出先	共通編による。（5参照）
(4) 入札書の受付 期間終了までに 提出する書類	共通編による。（5参照）
(5) その他	共通編による。（5参照）

7 入札（開札）	
(1) 入札（開札） 日時	令和8年4月23日（木）午前9時20分
(2) 入札（開札） 場所	石岡市役所 本庁舎 1階 103会議室 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1
(3) 入札（開札） の立会い	共通編による。（6参照） 申請書の提出期限：令和8年4月22日（水）午後3時まで
(4) 入札結果の 公表	共通編による。（6参照）

8 落札候補者の決定方法	
共通編による。（7参照）	

9 落札候補者の事後審査	
(1) 提出期間	共通編による。（8参照）
(2) 提出書類	ア 一般競争入札参加申請書（※押印は不要です。） イ 一般競争入札参加申請資料 ウ 2 競争入札参加資格 競争入札参加資格(2)が確認で きる書類（許可証及び契約書の写しなど）
(3) 提出方法	共通編による。（8参照）
(4) 事後審査方法	提出された9(2)提出書類により審査する。

10 落札者の決定方法（事後審査型入札）	
共通編による。（9参照）	

11 入札の無効	
共通編による。（12参照）	

12 その他

- (1) 入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるもののほか、共通編によるものとする。
- (2) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。